

保護者各位

令和2年5月1日

宜野座村立宜野座小学校
校長 崎山 和史
(公印省略)

臨時休業再延長のお知らせ

新緑の候、保護者の皆様にはますますご清栄のこととお喜び申し上げます。日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、宜野座村教育委員会教育長より5月1日付で、村内の小中学校の臨時休業再延長の通知がありました。

その通知を受け、宜野座小学校においても、5月6日（水）までとしていた臨時休業を延長し、5月20日（水）までとします。

保護者の皆様には急な対応をお願いすることになりますが、ご理解とご対応のほどよろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業期間 令和2年5月7日(木)～5月20日(水)まで

※県内の感染状況によって、延長あるいは前倒しで学校を再開することもあります。

【学校再開日】 5月21日（木）午前中授業（給食あり） 13：30下校

〈学校再開日・登校日のお願い〉

- (1) 当日朝の検温をお願いします
- (2) 発熱、頭痛、咳、のどの痛み、倦怠感等の風邪症状があるときには、出席を見合わせてください
- (3) マスクの着用をお願いします

2 臨時休業中の登校日について

登校日を設定し、児童の心身の健康状態を把握するとともに、家庭での学習状況の確認と課題の配布等を行います。

- (1)登校日 5月12日(火) 8：15～10：00 1・3・5年・1・2・3組
5月13日(水) 8：15～10：00 2・4・6年

- (2)持ち物 ①4/21～5/6までの課題 ②臨時休業中の計画 ③筆記用具
④教科書(国語・算数)

(3)その他

沖縄県でも感染者が連日発生している状況下において、登校日にお子様を登校させることに不安を感じている保護者もいらっしゃると思われます。登校は決して強制ではありません。また、登校されなかったとしても欠席として取り扱うことはありませんので、登校しないという判断でも構いません。その場合は、下記のように対応します。

【児童が登校しなかった場合】

- ①保護者が来校し課題等の提出と新しい課題を受け取る
受け取り期間 5月12日(火)～5月13日(水) 11時～17時

- ②保護者受け取りが厳しい場合、学校へご連絡ください